

I 基本構想

2026-2035

第1章 村の将来像

1 村の将来像



飯舘村は、震災以前から人と人とのつながりや、四季折々の自然との共生を大切にしながら、澄んだ空気に包まれた穏やかな暮らしを育んできました。

「美しく 清らかな村 いいたて」は、美しい自然と、人と人がていねいにつながる関係によって形づくられる、心地よい村の姿を表しています。澄んだ空気や四季の風景に触れると、ふっと心が軽くなり、気持ちが晴れやかになる。そんな「清らかさ」がこの村にはあります。

「美しく」「清らかな」という言葉は、長く歌い継がれてきた村民歌「夢大らかに」の歌詞にも含まれており、本村に根付いてきた想いを表すものでもあります。

専門部会やアンケートにおいても、村の「美しさ」や「清らかさ」への想いは、大切な価値観として共有されていました。

村民一人ひとりがふるさとを想い、支え合いながら、将来のこども達のためにも、豊かな自然と暮らしの環境を守り続け、「美しく 清らかな村」を次の世代へとつないでいく。

そんな未来への希望と決意を込めて、「美しく 清らかな村 いいたて」を私たちの将来像とし、具体的な数値目標を定め、計画的な取組を着実に推進します。

村民歌「夢大らかに」

村民歌「夢大らかに」は、村制10周年を記念してつくられ、本村ゆかりの教育者・詩人・郷土史家である小林金次郎氏が作詞したものです。

歌詞には、四季が息づく豊かな自然へのまなざし、人への思いやり、そして手と手を取り合って村を興していこうという強い想いが込められています。震災後の避難先で暮らす多くの村民の心を支える拠りどころにもなっています。

村制70周年を迎える今、この歌詞にある「^{うる}美しく」
「^{きよ}清らかな」という言葉を将来像とすることで、村を築いてきた歩みに想いを馳せ、これからの村づくりを力強く進めていく決意を示すものです。

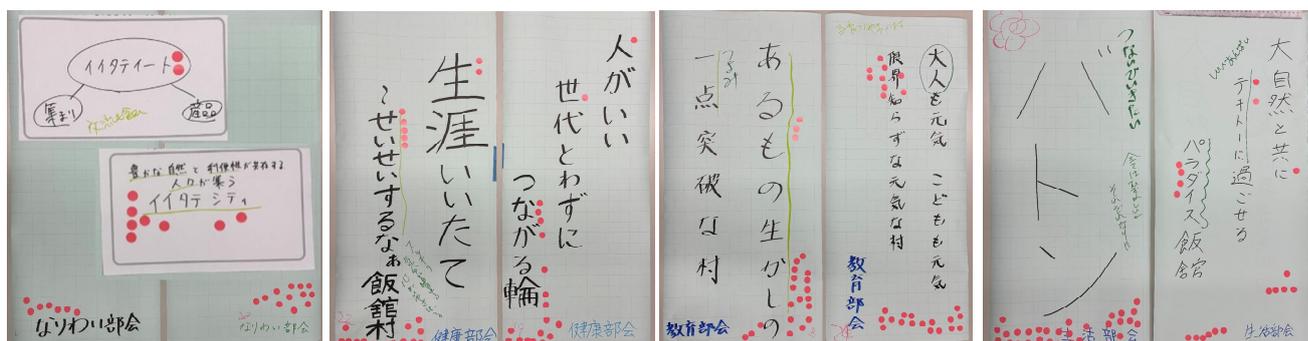


策定の経緯

村の将来像は、専門部会での意見を踏まえ、アンケートで挙げられたキーワード、策定委員会・策定推進委員会での協議を経て決定しました。

■専門部会

「村の将来像を考えよう」というテーマで検討し、各部会から様々な案が挙げられました。



各部会から検討された村の将来像（ピンクの丸シールは共感した人の数）

■アンケート

村の将来像として大切にしたいキーワードとして、次のような言葉が挙げられました。

自然 元気 豊か 飯館村 バトン 利便性 共存 生涯 生き方
世代 イイタテシティ 人々 大人 せいせい 一点突破 こども

10人以上が大切にしたいキーワードとして挙げた言葉

また、「美しく 清らかな」に関連する内容として、次のような意見をはじめ、多数の意見が挙げられました。

- ・さっぱりした人の心と雄大な自然がある村
- ・ほっとする場所であり心の中から消えることがない場所、自然、人、絆が強い所である
- ・村外に出かけるのも楽しいが、飯館に帰ってくると安心して「ただいま」と言いたくなる
- ・離れても飯館の空、空気、土が私を作ったと思う

2 将来人口

(1) 人口増加に向けた考え方

近年、私たちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化が全国的に進み、従来通りの自治体運営を続けることが難しくなりつつあります。特に、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいる本村は、その財源の多くを国や県からの支援に依存しており、これらの財政支援の縮小は、地域運営そのものを根底から揺るがす重大な脅威であり、深刻な問題です。

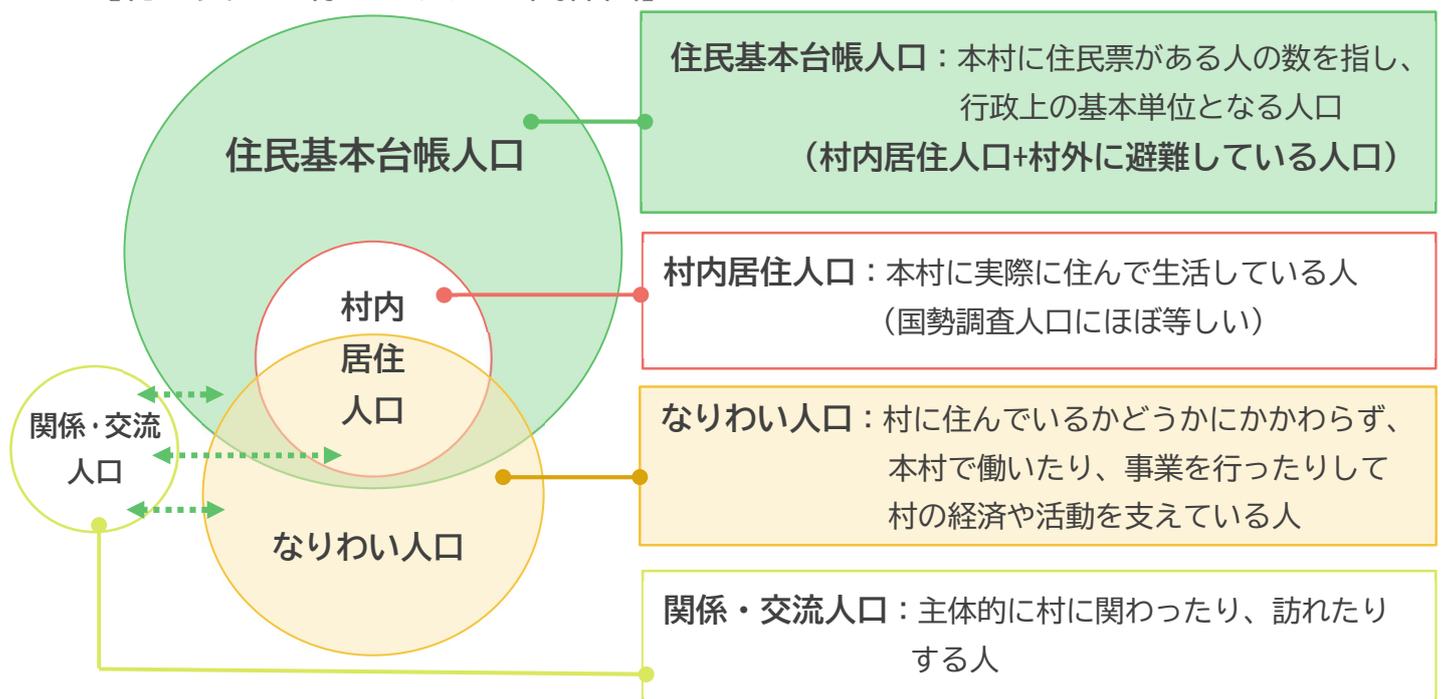
自治体サービスの対象は「人」であり、その活力を生む根幹も「人」です。したがって、生産・消費を担う働き世代・子育て世代による経済活動と、それに伴う税収の確保が不可欠です。だからこそ、村として明確な人口目標を掲げた上での「人口増加対策」に戦略的に取り組む必要があります。

本村における人口には、住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口、関係人口、交流人口など様々な形があり、6次総後期計画では、その中で住民基本台帳人口、なりわい人口の目標を設定し、その達成に向けて、村民はもちろん、村に関わる全ての人々が、それぞれの役割で各種の施策・事業に参画することとしてきました。

村に関わる人が増えることで、交流や活動が活発になり、仕事や取組の幅が広がります。その結果、農業や観光など様々な分野で人手が求められ、なりわい人口の増加につながります。なりわい人口の増加は、村での生活を選ぶ人の増加にもつながり、村内居住人口や住民基本台帳人口の増加が期待されます。こうした人口の増加は、さらに地域の活力を高める要因となり、村全体の発展につながります。本村では、このような好循環の実現を目指しています。

この好循環を促進し、効果を測るため、本計画においては住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口に着目し、将来的な目標を設定します。

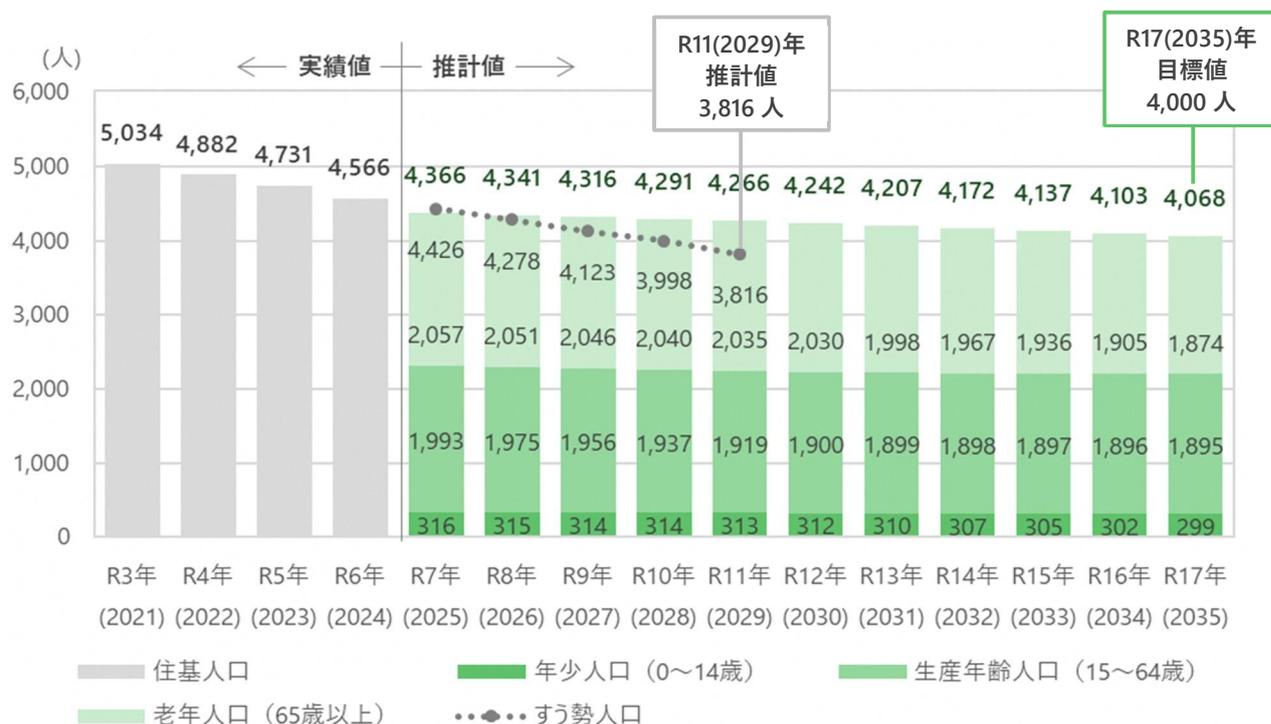
【村を支える様々な人口の関係図】



(2) 住民基本台帳人口

住民基本台帳人口は、このままの傾向だと令和 11（2029）年に 3,816 人となることが予測されます。本村では、人口増加策等を講じることにより、合計特殊出生率を令和 3（2021）年における全国平均の「1.20」を維持、転入者を近年の実績程度の年間約 40 人確保することで、令和 17（2035）年の住民基本台帳人口を約 4,000 人とすることを目標とします。

住民基本台帳人口の目標
令和 17（2035）年 約 4,000 人



※すう勢人口：こども計画（令和 7 年 3 月策定）における将来人口の推計値（各年 4 月 1 日時点）。
 ※6次総後期計画に示した人口の目標年次は令和 12（2030）年で人口（約 4,200 人）であったが、今回の人口の目標年次は令和 17（2035）年であり、6次総後期計画目標水準を上回るものとなっている。

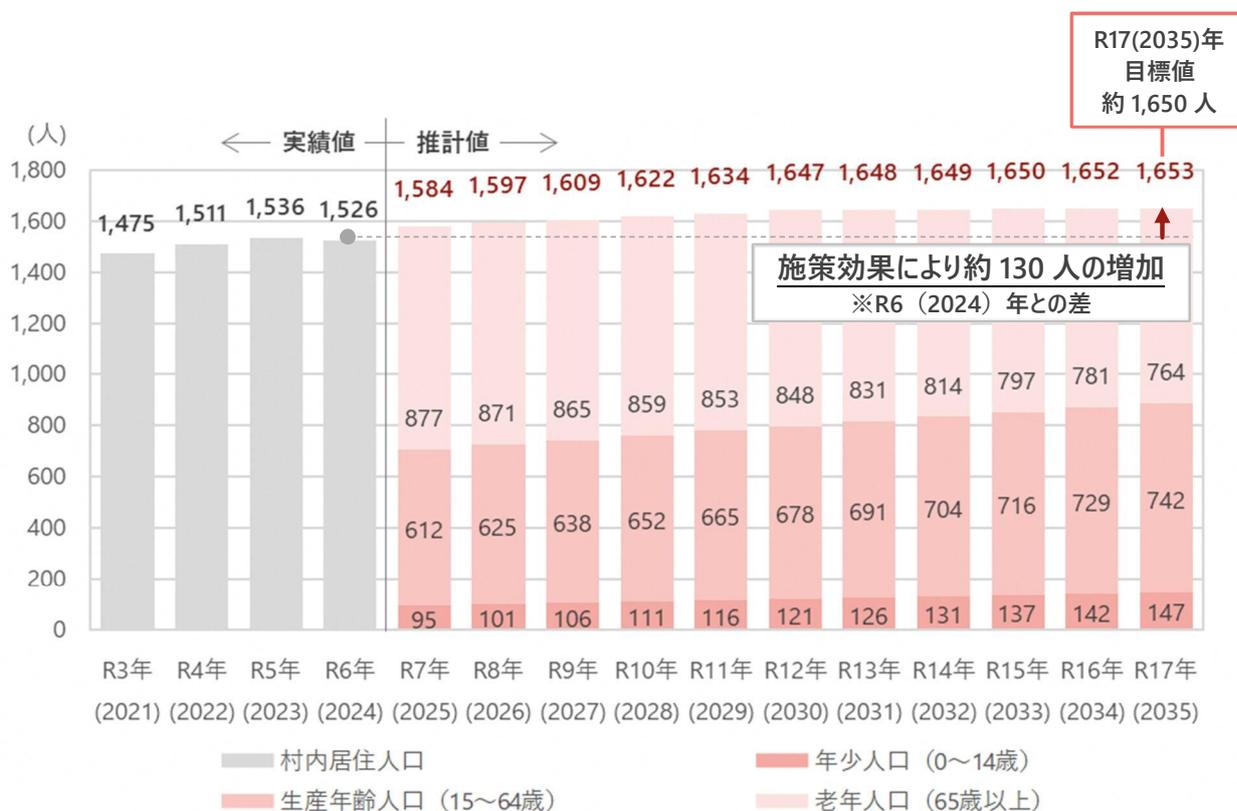
〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）及び推計〕

図 住民基本台帳人口の目標

(3) 村内居住人口

村内居住人口は、人口増加策等を講じることにより、さらに増やす必要があります。このため、合計特殊出生率を維持し、転入者数を近年の実績程度の年間約40人確保することで、村内居住人口の増加を図り、令和17(2035)年に約1,650人とすることを目標とします。

村内居住人口の目標 令和17(2035)年 約1,650人



[資料：避難者情報管理システム（住民課 住民係）及び推計]

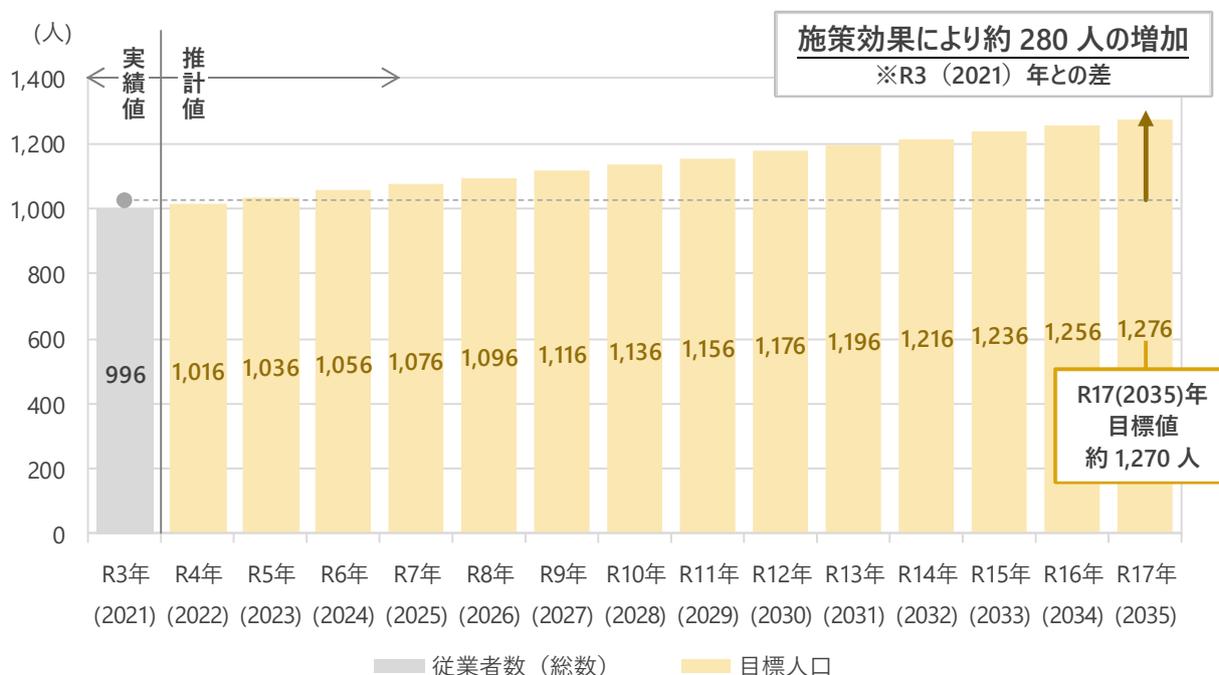
図 村内居住人口の目標

住民基本台帳人口を現時点の推計値よりも増加させ、かつ村内居住人口を現状よりも増加させるには、住環境や働く場、子育て支援など多方面にわたる整備が必要であり、短期間で成果を出すことは容易ではありません。特に、震災や避難を経た本村においては、継続的な魅力発信と信頼の構築が欠かせません。加えて、地域コミュニティへの受け入れ体制や、新しい暮らし方への柔軟な対応も求められます。人口増加には、単なる数値目標ではなく、誰もが安心して暮らし、関わり続けたいと思える「選ばれる村」づくりに向けた、地道な取組が必要です。

(4) なりわい人口

なりわい人口の増加は、生産活動の拡大によって村内総生産を押し上げ、所得や消費の増加を通じて自治体サービスの根源となる税収の確保にもつながります。また、なりわい人口を増加させることは、将来の村内居住人口の増加を図る上での第一歩となります。本村では、地場産業の振興はもとより、産業団地の整備や企業誘致、創業支援などの積極的かつ投資的な施策を進め、令和4(2022)年以降、平均して毎年約20人ずつなりわい人口を増加させることで、令和17(2035)年に約1,270人とすることを目標とします。

なりわい人口の目標 令和17(2035)年 約1,270人



※なりわい人口の実績値は経済センサスにおける全事業所における従業者数。
※6次総後期計画に示した目標値(約1,570人)は担当課の調査によるもので、今回は推移が把握しやすい統計値を活用し、出典が異なるため、数値は一致しない。

[資料：経済センサス(令和3年)]

図 なりわい人口の目標

なりわい人口の増加には、新たに人を呼び込む取組、働く場所や機会の創出、持続的な関わり構築、産業基盤の強化や働く環境の整備など、継続的な努力が必要です。特に、様々な地域との競争や人口の流動性が高まる中で、村に関心を持ち続けてもらうこと自体が容易ではなく、村民一人ひとりの中長期的な取組が求められます。

3 村内総生産

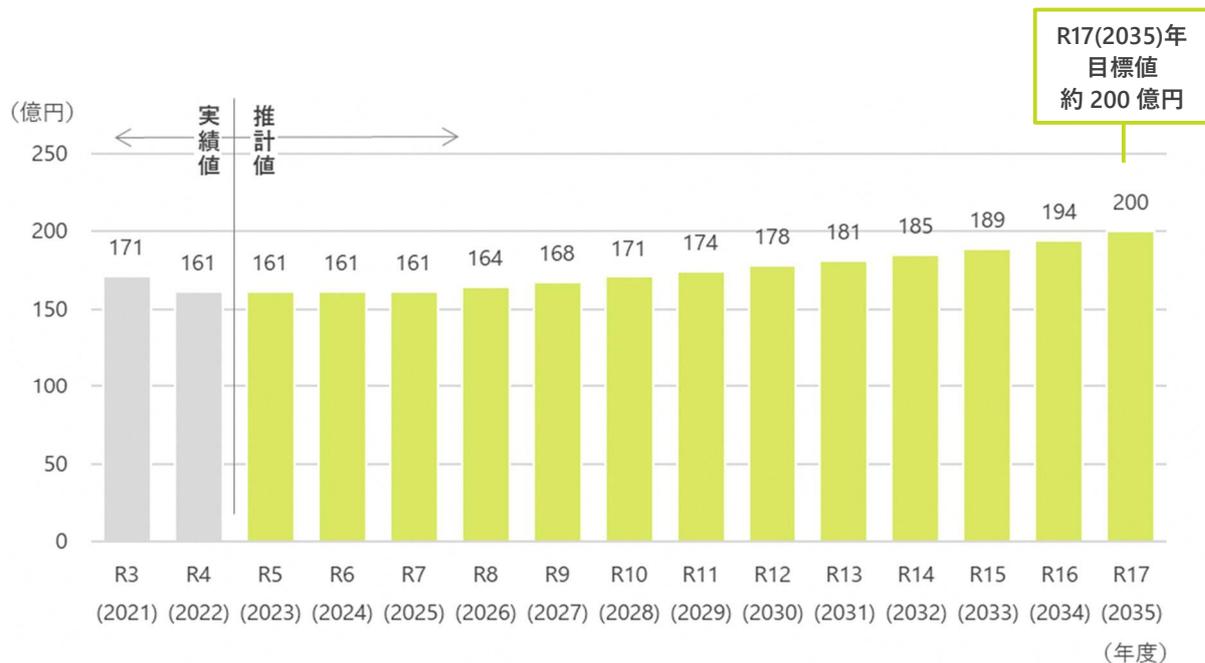
若い世代をはじめ多世代が「この村で働きたい」「ここで暮らし続けたい」と思えるようにするためには、魅力的な仕事と安定した所得が欠かせません。

村内総生産は、1年間に村の中で新たに生み出された価値を金額で表したもので、村の経済活動の大きさを示します。村内総生産の向上は、なりわいなどの活動の活発化や雇用の創出につながり、結果として村民所得の向上にもつながります。若者が希望を持って働ける地域にしていくためにも、村内総生産を向上することが重要です。

今後も村の経済を力強く育てるため、新規産業の創出、既存産業の高度化等を推進し、雇用創出や消費拡大につなげることで、令和17(2035)年の村内総生産を約200億円に向上させることを目標とします。なお、詳細は実施計画(Ⅲ)にて検討します。

村内総生産の目標

令和17(2035)年 約200億円



- ・インフレ率と同程度の成長率として年間2~3%ずつ向上させると想定して推計。
- ・一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考値となる。

[資料：令和4(2022)年度 福島県市町村経済計算年報及び推計]

図 村内総生産の目標値

第2章 共通重点事項

村を取り巻く状況が変化する中、持続的な発展を実現するには、個別の分野にとどまらず、複数の分野にまたがる包括的な対応が求められています。こうした背景を踏まえ、本村では、「人口増加策」「ゼロカーボン」「DX（デジタル変革）」の3点をすべての分野に共通して長期的に重視すべき事項として定義します。人口増加策は村の活力とサービスの持続のみならず、その向上にとっても欠かせず、ゼロカーボンは環境負荷を抑えつつ持続可能な地域社会をつくるために不可欠です。また、DXへの取組は行政や産業、教育などあらゆる分野で効率化や利便性向上を図る上で必要です。

これらは、村の将来を支える基盤として全分野で必ず取り組む必要があります。

i 人口増加策

現在、村は収入の多くを国や県からの財政支援で賄い、各種のサービスを維持していますが、復興関連事業の一定の収束や人口減少等を見込んだ場合、今後それらの財政支援は縮小していくことが想定されます。村の住民基本台帳上の人口は減少傾向で、村内居住人口は近年増加傾向にあるものの、震災前の3割に満たない状況です。こうした中で、「住民基本台帳人口」「村内居住人口」の目標値とともに、自治体サービスの根源である税収に直結する、現役世代を中心とする幅広い世代による「生産」や「経済」活動の指標として「なりわい人口」の目標値を掲げた上で、すべての分野において人口増加策に戦略的に取り組み、持続可能な村を目指します。

みんなで
取り組んで
みよう！



- 観光客や移住希望者に温かい声かけをして迎えましょう
- 村のこどもたちの成長を地域全体で支え、共に喜び合いましょ
- 「男だから」「女だから」と決めつけず、それぞれの考えを大事にしましょう
- 家族はもちろん移住者にも家を活用してもらうことを選択肢の一つとして考えてみましょう

ii ゼロカーボン

本村は、令和 4（2022）年 3 月 14 日「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言し、令和 6（2024）年 3 月にその実現に向けた「ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画」を策定しました。ゼロカーボンの村づくり及び関連事業は、すべての施策に関わるとともに、村民生活にも密接に関係します。今後は村民や事業者と連携しながら、住民福祉の向上に資する再生可能エネルギー関連の取組の促進や、森林再生・保全活動をすべての分野で進め、地域ぐるみで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。さらに、脱炭素と経済成長の両立を目指す GX*（グリーン・トランスフォーメーション）の視点を取り入れ、持続可能な未来を見据えた、環境と調和する村を目指します。

※GX：Green Transformation（グリーン・トランスフォーメーション）の略で、化石燃料中心の経済・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換し、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を目指す取組。

- 家族や地域で協力して、農地を守りましょう
- 木材を使った製品を日常に取り入れてみましょう
- 日頃から節電・エコドライブなどを実践しましょう

みんなで
取り組んで
みよう！



iii DX（デジタル変革）

DX（デジタル変革）とは、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値やサービスを創出する取組です。情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮しつつ、業務の効率化や地域課題の解決につながる DX を推進します。担い手不足への対応や村内外との交流促進、行政手続のオンライン化など、すべての分野において、デジタルの力を活かした施策に取り組めます。また、不通話地域の解消、デジタルに慣れていない方への丁寧なサポート体制の構築に併せて取り組み、村民一人ひとりが幸せや豊かさを実感できる村を目指します。

みんなで
取り組んで
みよう！



- スマート農業など新たな技術を取り入れてみましょう
- 村に関わる事業所等では、DX 推進に向けた基盤整備や人材育成に取り組みましょう
- デジタル活用に向けてスマホの活用などを学びましょう

第3章 村づくりの基本施策

基本施策ごとに目指す10年後の姿を次の通り定めます。

基本施策1 なりわい

豊かな産業と新たな交流が生まれる村

持続可能で稼げる農林畜産業の実現を図るとともに、商工業の成長と新たな産業創出を進め、働きがいとやりがいのある豊かな産業を育成します。地域資源を活かした観光・交流を拡大し、新たな交流が生まれる村を目指します。

基本計画（Ⅱ）は39ページ以降を参照

基本施策2 健康

一人ひとりが輝き支え合う村

すべての世代が心身ともに健康で、自分らしく暮らせる環境を整えます。医療・福祉・子育て支援の充実と地域の見守り体制により、一人ひとりが自分らしく輝き、温かく支え合う村を目指します。

基本計画（Ⅱ）は47ページ以降を参照

基本施策3 教育

学びと文化で未来を拓く村

可能性と個性を伸ばす学校教育と自立的に学ぶ生涯学習を進めるとともに、気軽に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。さらに、地域に根ざした暮らし・文化・伝統を継承し、学びと文化の力で村の未来を拓きます。

基本計画（Ⅱ）は53ページ以降を参照

基本施策4 生活

ともにつくる安心で安らぎが続く村

防災対策等の強化や住まい・公共交通の充実、道路・河川の安全確保を進めるとともに、環境や景観を守ります。住民と行政が協力し、村の運営を進めることで、安心と安らぎが続く村を築きます。

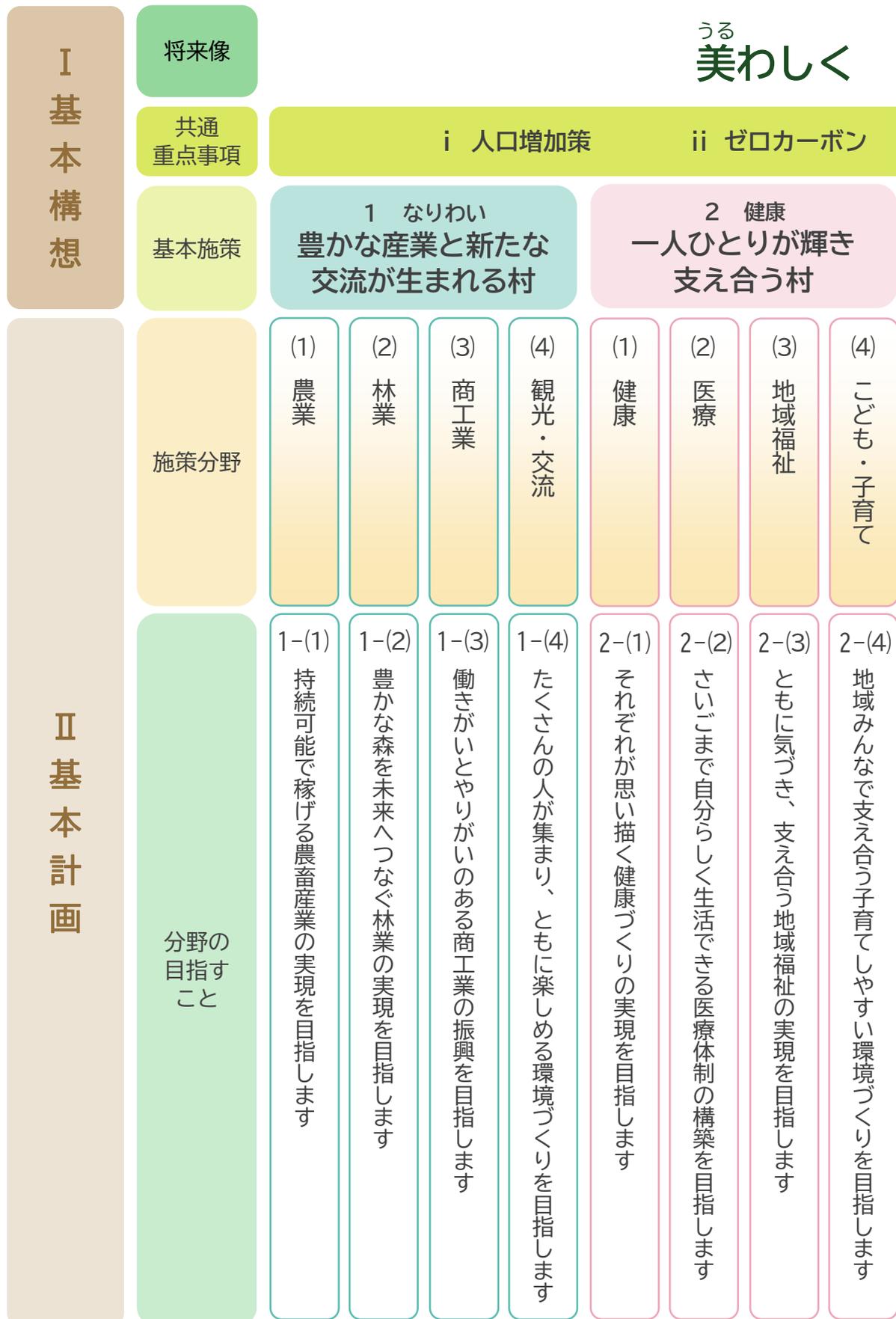
基本計画（Ⅱ）は59ページ以降を参照

第4章 東日本大震災と原発事故からの復興

東日本大震災と原発事故から15年以上が経過し、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、真の復興を果たすためには、これからも長い道のりが続くと考えられます。国などと連携し、帰還困難区域をはじめ村全域の復興と発展、なりわいの再生・創出、暮らしの再建等を進めます。

また、全村避難の経験や、これまでの復興までの歩みを次世代へと継承し、国内外へ強く発信します。

第5章 基本構想・基本計画図



きよ 清らかな村 いたて

iii DX(デジタル変革)

3 教育 学びと文化で 未来を拓く村

(1) 学校教育

(2) 生涯学習

(3) 運動・スポーツ

(4) 文化・伝統・歴史

3-(1) 一人ひとりの可能性と個性を伸ばす
「未来を拓く教育」の実現を目指します

3-(2) 地域の活性化を促す
「自立的な学びによる生涯学習」の実現を目指します

3-(3) 誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる環境づくりを目指します

3-(4) 地域に根ざした暮らし・文化・伝統の未来への継承を目指します

4 生活 ともしつくる 安心で安らぎが続く村

(1) 防災・火災予防・防犯

(2) 住まい

(3) 環境・景観

(4) 道路・河川

(5) 公共交通

(6) 地域活動

(7) 行財政

4-(1) たくさんの目で見守り支えあい、
安心して暮らせる環境づくりを目指します

4-(2) 誰もが愛着を持って住み続けられる
住まい環境づくりを目指します

4-(3) 豊かな自然環境や里山風景の維持・継承を目指します

4-(4) 日々の安全な暮らしを支え
災害にも強い道路・河川づくりを目指します

4-(5) 日常生活を支える基盤となる
公共交通ネットワークの形成を目指します

4-(6) 地域コミュニティを村の核とした
つながる地域活性化の実現を目指します

4-(7) 将来を見据えた行財政運営の実現を目指します

東日本大震災と原発事故からの復興

参考) SDGs : 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットで採択された国際社会共通の目標であり、2030年までに達成を目指す17の目標と169のターゲットで構成されています。

環境・社会・経済の3つの側面でバランスが図られた、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目的としています。

気候変動対策、貧困や格差の是正、ジェンダー平等の推進など、幅広い課題への取組が含まれています。

地方自治体においても、地域資源を活かしたまちづくりや教育、福祉、環境保全などの取り組みを通じて、SDGsの理念を実現していくことが求められています。

本村においても、地域の実情に即した取り組みを進め、持続可能な未来の実現に貢献していきます。

